



四五	青少年に有益な映画として推奨する件	九	三四
四六	青少年に有害な図書類として指定する件	九	三四
四七	都市計画事業の事業計画の変更を認可した件	九	三四
四八	競争入札の方法により庁舎等維持管理業務の委託契約を締結しようとする場合における当該競争入札に参加する者に必要な資格等を定める件の一部を改正する件	三	三四四
四九	大規模小売店舗の変更の届出について意見があつた件	三	三四四
四〇	県営土地改良事業計画を定めた件	三	三四四
四一	道路の供用を開始する件	三	三四四
四二	同	三	三四五
四三	救急病院等を定める省令により救急病院を認定した件	六	三五二
四四	大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定により変更の届出があつた件	六	三五二
四五	同	六	三五二
四六	保安林の指定をする予定である旨通知があつた件	六	三五三
四七	保安林の指定をする予定である件	六	三五三
四八	保安林の指定施業要件を変更する予定である件	六	三五三
四九	県議会の議員その他の非常勤の職員の公務災害に係る年金たる補償及び休業補償の補償基礎額の限度額を定める規程の一部を改正する規程	九	三六七
五〇	県議会の議員その他の非常勤の職員の公務災害等に係る介護補償の金額を定める規程の一部を改正する規程	九	三六七
五一	大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定により変更の届出があつた件	九	三六六
五二	同	九	三六六
五三	土地改良区の定款の変更を認可した件	九	三六六
五四	保安林の指定を解除する予定である旨通知があつた件	九	三六六
五五	保安林の指定施業要件を変更する件	九	三六九
四六	保安林の指定施業要件を変更した旨の通知をする森林所有者等の所在が不明であるため当該通知の内容を掲示した件	九	三六九
四七	同	九	三六九
四八	同	九	三六九
四九	同	九	三七〇
五〇	道路の区域を変更する件	九	三七〇
五一	海岸保全区域として指定する件の一部を改正する件	九	三七〇
五二	同	九	三七〇
五三	大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定により変更の届出があつた件	三	三七七
五四	同	三	三七七
五五	大規模小売店舗の変更の届出について意見があつた件	三	三七九
五六	保安林の指定を解除する予定である旨通知があつた件	三	三八〇
五七	道路の供用を開始する件	三	三八〇
五八	大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定により変更の届出があつた件	六	三八二
五九	同	六	三八二
六〇	大規模小売店舗の新設の届出について意見があつた件	六	三八三
六一	農地中間管理事業の推進に関する法律第十八条第一項の規定により認可した件	六	三八三
六二	地方卸売市場を開設することを許可した件	六	三九二
六三	地方卸売市場において卸業の業務を行うことを許可した件	六	三九二
六四	県営土地改良事業計画を変更した件	六	三九二
六五	道路の区域を変更する件	六	三九二
六六	同	六	三九三
六七	同	六	三九三
六八	同	六	三九三

公 告

四九	道路の供用を開始する件	二六	三五四
四〇	同	二六	三五四
四一	大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定により変更の届出があつた件	三〇	三五六
四二	同	三〇	三五六
四三	道路の区域を変更する件	三〇	三九七
四四	同	三〇	三九七
四五	同	三〇	三九七
四六	道路の供用を開始する件	三〇	三九六
四七	同	三〇	三九六
四八	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定する件	三〇	三九六
三三	一般競争入札を行う件	二五	三七七
三四	随意契約の相手方を決定した件	二九	三二二
三五	同	二九	三二二
三六	肥料の登録の有効期間を更新した件	二九	三二二
三七	同	二九	三二二
三六	肥料の登録が失効した件	二九	三二二
三五	一般競争入札を行う件	二九	三二二
四〇	同	三三	三二四
四一	特定非営利活動法人の設立の認証の申請があつた件	三三	三二五
四二	一般競争入札を行う件	三三	三二四
四三	同	三三	三二六
四四	同	三三	三二七
四五	同	三三	三二九

福 島 県 警 察 本 部

公 告

四一	同	二六	三六一
四二	特定非営利活動法人の設立の認証の申請があつた件	二九	三七三
四三	土地改良区の役員が就任した旨届出があつた件	三三	三八〇
四四	特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があつた件	三六	三九四
四五	同	三六	三九四
四六	同	三六	三九四
四五	一定の複数建築物に対する制限の特例を認定した件	三〇	四〇一
四六	財政状況を公表する件	三〇	四二
四五	一般競争入札を行う件	二六	三四

福 島 県 選 挙 管 理 委 員 会

告 示

四	選挙権を有する者の総数の五十分の一及び三分の一の数並びに福島県議会議員選挙区別の選挙権を有する者の総数の三分の一の数を告示する件	三	三五
四	福島県議会議員一般選挙における選挙人名簿の登録の基準となる日、登録を行う日及び縦覧に供する期間を定めた件	二六	三六
五	衆議院小選挙区選出議員選挙における各候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を公表する件	二九	四〇
五	政治団体設立の届出があつた件	二九	四〇
五	政治団体から届出事項の異動の届出があつた件	二九	四〇
五	政治団体でなくなった旨届出があつた件	二九	四〇
五	政治資金規正法による資金管理団体の届出があつた件	二九	四〇

五	政治資金規正法による資金管理団体の届出事項の異動の届出があった件	一九	四〇	五
六	政治資金規正法による資金管理団体の指定を取り消した旨届出があった件	一九	四〇	五
七	政治団体の収支報告書の要旨を告示する件	一九	四〇	五
八	同	一九	四〇	五
九	政治資金規正法の規定により提出された政治団体の収支報告書について訂正の届出があった件	一九	四〇	五
一〇	同	一九	四〇	五
一一	不在者投票のできる施設の所在地を変更した旨届出があった件	三三	三六	一
一二	個人演説会等を開催することができるとして指定した旨報告があった件	三三	四二	一
一三	同	三三	四二	一
一四	同	三三	四二	一
一五	個人演説会等を開催することができるとして指定を取り消した旨報告があった件	三三	四二	一
<b>福島県監査委員</b>				
<b>公表</b>				
三	監査公表	三三	41	一
<b>福島県人事委員会</b>				
<b>規則</b>				
三	県職員に係る管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	五	三九	一
<b>正誤</b>				

平成二十七年五月二十九日付け号外第二十六号中  
 平成二十二年十一月二十六日付け定例第二千二百三十六号中  
 三〇  
 四三  
 三六  
 三六